

12月定例会での主な議案審査状況

議案第68号 平成28年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）

7億5,707万7千円を追加し、総額629億4,877万2千円へ

主な内容

- 社会保障・税番号制度導入に伴う、情報セキュリティ対策強化の推進に係る経費の増額
- 障がい児の通所支援事業と各種がん検診で、不足となる経費の増額
- 新名神スマートインター整備関連事業として、小岐須町地内の用水路整備に係る経費の増額

「小中学校への空調設備導入調査費の減額」(予算決算委員会文教環境分科会所管分)

(概要) 平成29年度以降の小中学校における空調設備設置の導入調査費が、今年度環境省による補助事業「公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業」により空調設備を設置することとなったため、減額となりました。



Q. 空調設備設置工事の現在の進捗状況は。

A. 12月17日より空調設備設置の工事を開始し、冬休みや土曜日、日曜日に工事を行い、今年度中に小学校1校、中学校5校の工事を完了する予定です。

「障がい児支援のための予算の増額」(予算決算委員会地域福祉分科会所管分)

(概要) ニーズの高い放課後等デイサービスや児童発達支援を開始する事業所が増えたため、今までサービスを受けることができなかった子どもたちが新たにサービスを受けることができるようになり、利用日数等が急増したことによる増額です。



Q. 利用者数が増加し予算も大きく増加しているが、利用料金の支払いのチェック体制はどのようになっているのか。

A. 当該サービスを受けるためには、健康づくり課などで行っている発達相談を受けてもらい、支援が必要となれば、障害児支援利用計画を提出し利用申請をしていただきます。その上で、市は受給者証の発行を行います。この受給者証には、利用できるサービスの種類と利用上限が記載されており、記載のないサービスや限度を超えた利用はできない仕組みになっています。支払いについては、三重県国民健康保険団体連合会に支払い事務を委託しており、内容に疑義がある場合は市や事業所に確認、照会をしながらチェックしています。

■障害児通所支援事業費について■ (金額：千円)

	H24	H25	H26	H27	H28
障害児 給付対象者数	214人	264人	322人	427人	460人 (9月末時点)
障害児通所 支援事業費	44,148	58,286	126,499	263,658	482,820 (見込み額)